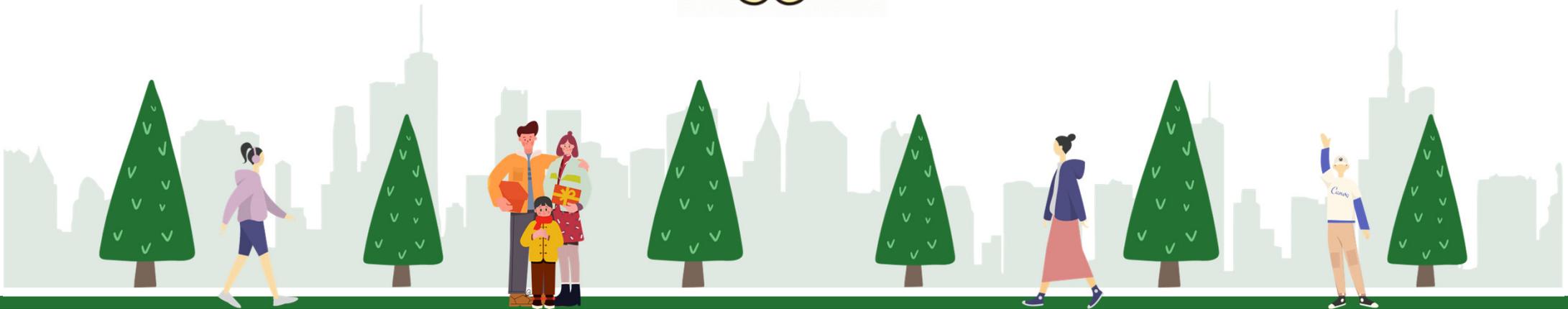


せたがやホッと子どもサポート「せたホッと」

令和5年度 相談対応・調整活動状況



事例の紹介

(活動報告書 P26～35)



プライバシー保護のため
複数の事例から構成するとともに
内容等も一部変更しています

報告の流れ

事例1

相談: 学校・教職員の対応
誰から: **小学生**からの相談
どんな方法: 電話・面接相談

事例2

相談: 家庭・家族の悩み
誰から: **中学生**からの相談
どんな方法: メール・訪問面接

事例3

相談: 対人関係の悩み
誰から: **高校生**からの相談
どんな方法: 電話・面接相談



- 事例から見る「せたホッと」の役割とは
- 専門員さんの仕事の拡がり



相談：学校・教職員の対応
誰から：小学生からの相談
どんな方法：電話・面接相談

01



学校・教職員の対応① 電話・面接相談(小学生・母親)

報告書p27 事例2

【相談内容】担任の先生の対応で本人が傷ついている



保護者

- 担任の先生の言動が威圧的に感じ、怖い！
- ・子どもは友達がいるから頑張って登校していた
- 担任から今日「みんなはできている。〇〇さんもできるよな！」と言われたことに深く傷つきもう学校へ行きたくないと母親に話した
- ・もともと傷つきやすい子どもではあるので、管理職に相談しながらなんとか頑張っていた
- 担任が怖いこと、子どもの話を聴いてくれないことなど、どうしたらいいか

可能であれば直接本人からお話しを伺いたいと伝える

 本人と保護者(母親)で来所して下さる

せたホツと



【せたホッとでの面接】



本人

- ・学校に行きたい気持ちはある
- ・担任の先生が怖い
- ・学校に行こうとするとお腹が痛くなる、勉強する気もなくなる、
- ・自分の話をしっかり聴いてくれる人がいない → 学校に行くのがつらくなった

- ・学校に行きたい気持ち→その気持ちを受けとめる
- ・自分の話をしっかり聴いてくれる人がいない気持ち→その気持ちに寄り添う
- ・どうしたら学校に行ける気持ちになるのかな？
- (本人) せたホッとから学校 (担任の先生) に自分の気持ちを伝えてほしい！

せたホッと



学校・教職員の対応③

電話・面接相談(本人[小学生]・母親)

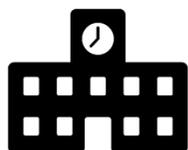
報告書p27 事例2

本人に改めて何を伝えたいかを聴くと

- ・担任の先生に優しくなってほしい、自分の話をしっかり聴いてほしい、人と比べないでほしい

→学校に本人の気持ちを伝えに行った

せたホッと



担任の先生・学校 :深く傷つけたことへの謝罪・本人の気持ちを聴いていく

・本人 :担任の先生とはまだ怖くて会えない

→気持ちの落ち着きを待つことに。。少し時間が必要

→その間、せたホッとで卓球やカードゲームをしたり継続的に支援

せたホッと



01

学校・教職員の対応④

電話・面接相談（本人〔小学生〕・母親）

報告書p27 事例2

【学校での面接（本人と母親、管理職の先生）】



授業は管理職の先生が行う

・どうしても休んでしまう日には、元担任の先生ともオンラインで話をしたり

SC（スクールカウンセラー）とも定期的に話をするなど

→学校で話を聴いてくれる人を担任以外につくった

本人に不安はないか確認すると 担任の先生とはまだまだだけど、**いろんな先生が話を聴いてくれるので安心できるようになった**」と明るい声。



本人

学校に少しずつ行ける日ができてきた

本人：「困ったら「せたホッと」に相談すればいいから安心できるよ」とも

→ 本人が安心でき登校を再開、その後も見守りを続けている

02

相談：家庭・家族の悩み

誰から：中学生からの相談

どんな方法：メール・訪問面接



家庭・家族の悩み① メール・訪問面接（中学生）

報告書p31 事例6

【相談内容】家で担っている自分の役割が負担になっている



中学生

- ・親の具合が悪くなり、その間、めんどうをみていた
 - ・自分としては家族の体調が悪い間だけのつもりでいたが、治った後も毎日食事を作らされている、勉強もしっかりとするように言われている
 - ・勉強する時間をつくりにくい、友だちと遊びに行きたいと思う気持ちもある
- 自分がやらないといけないことはわかっているが、気持ちがついていかない。
イライラする、どうしたらいいか

メール相談→家の近くで話したい

せたホッと



➡ 本人の自宅近くの公共施設で面接へ

【面接（せたホッと）】



本人

最初は話しにくそうな様子、「せたホッと」の説明と相談内容に触れると表情が柔らかくなる

- ・イライラする気持ちを聴く（傾聴）
- ・勉強する時間をつくりにくい、友達と遊びに行きたい気持ち
- その気持ちは、とても自然なことだと伝える
- それらの気持ちを受けとめる
- 「せたホッと」にまた話を聞かせてほしいと伝えた



せたホッと

- 期間があくと「せたホッと」から、あるいは本人から電話があり、
- 話を重ねていくうちに、**事実だけでなく本人の気持ちも話すようになった**
 - 本人の気持ちを中心に、今後どのようにしていくか、面接を継続している

03

相談：対人関係の悩み

誰から：高校生からの相談

どんな方法：電話・面接相談



対人関係の悩み① メール・訪問面接（高校生）

【相談内容】部活動の顧問の指導方針の相談をきっかけに事態悪化の不安と不登校

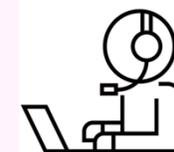


高校生から
電話

・高校生から「相談したいことがあって」と電話、部活動の顧問の指導が厳しく、他の部員と共に他の先生に相談、かえっておおごとになったのではと不安に。。

- ・他の先生とはいえ、相談するのは勇気が必要であったと思う
- ・厳しい指導とはどういったものなのかを聞く
- ・これからどうしたら？→目標を部員で話してみたらどうかと提案してみる

せたホッと



高校生

数ヶ月後、本人から相談した部活の問題は解決したが、クラスで決められたグループのメンバーと合わず、トラブルになってしまって、学校に行きたくないと悩んでいると電話→「せたホッと」より面接を提案する

対人関係の悩み② メール・訪問面接（高校生）

【面接（せたホッと）】

面接は原則として 相談 調査専門員・サポート委員2名」で聴く
・1年以上にわたって、断続的に面接が続いた
・「せたホッと」の相談対象外にあたる高校卒業が近づく
・本人は、今後も継続して話をする機会を持つことを希望
→18歳以降も話せる機関の紹介を行う



せたホッと



高校生

・機関を紹介した際に「初めての場所は緊張する」とのこと
→本人の希望や了解のもと、関係機関へ紹介した経緯を伝える



後日、その機関へ話しに行くことができたとの報告があった
「せたホッと」での対応は終了 → 見守りは継続している

事例から見る
「せたホッと」の役割とは



04

事例から



- ・今回の事例は、相談種別というより、小学生・中学生・高校生と年齢別に取り上げた
- ・相談方法として、はがき・メール・電話・面接とあり、相談が進むにつれ、はがき・面接や電話・メール・面接といくつかを組み合わせながら相談を続けている
- ・はがきは、小学校低学年の子どもたちが多く活用→一人だけでなく数人一緒に連名で書いてくる→今年度から小学校にはがきを常時、置いてもらうことにした
- ・相談場所は、「せたホッと」だけでなく、区の施設、地区会館やまちづくりセンター、時には公園で待ち合わせしてお話を聴いている
- ・区の施設で会った場合は、家や塾まで一緒に歩いて送り届けているが、その道中で話してくれること→子どもの理解に繋がることが多い

04

事例から見る「せたホッと」の役割とは②

事例から

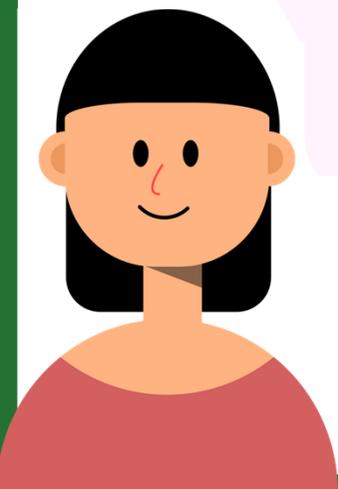


- ・「せたホッと」に聴いてもらう、相談することで、相談できた、自分の気持ちを他の人に伝えたということで、「ほっと」する子どももいる
- ・「せたホッと」が動いて調整するよと伝えるも、もう一度自分で話してみますという子どももいる→**子どもの自己決定を尊重する**
- ・**制度改善に結びついた事例** (報告書p38～39) →知的障害のある子どもの支援
→18歳以降も年度末まで支援を受けられるようになった
- ・最近「学校・教職員等の対応」に関する相談が増えている、まず子どもの気持ちを受けとめ、**学校・教職員と話し合う機会を設ける、その仲介役、「人と環境の調整」**を行うことが求められている→**今後は区SSW rとも協働させていただきたい**

専門員さんの仕事の拡がり①

- はがき・電話・メールの返信
- ケース記録の作成
- 毎週のケース検討会議
- 他機関との連携
- 「ホッとレター」の編集・作成
- 出張講座の講師・広報役
- 相談場所の確保や擁護委員との日程調整など

- 区民祭りの出店・広報
→ 子どもたちの権利
学習を意図した
企画・立案・実施
- 活動報告書作成・
活動報告会の実施
- 緊急の場合の対応や
他機関との連携など



04

専門員さんの仕事の拡がり②

・はがき・メールなどの丁寧な対応

→その返信内容は、専門員さんで作成、共有、これで良いと皆が思いを一つにして送る

・ケース記録作成の正確さ :毎週のケース検討会議では紙資料のほかにPC内の記録をベースに皆で共有し、検討している

・専門員・擁護委員の全員がすべてのケースについて内容や対応を把握している



様々な理由で面接になかなか来てもらえない場合は、はがき、電話、メールでその相談者の気持ちや立場を考え、子どもや保護者を見守っているよのエールを伝える文章を考えて送っている



第一部のご清聴、ありがとうございました
第二部もお楽しみに！